〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　(代表)☎(3543)0211　HP https://www.city.chuo.lg.jp/

令和４年(2022年)
5/11
No.1501

区のおしらせ

ちゅうおう

体を動かす

「健康タオル体操」講師と参加者の皆さん

いきいき館（敬老館）

区内３カ所のいきいき館（敬老館）では、高齢者の皆さんの憩いの場として、
健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりにつながる
さまざまな講座やイベントを行っています。

「カーレットを楽しもう」講師と参加者の皆さん

みんなで楽しむ

いきいき館の利用案内

設　備　大広間、浴室、図書コーナーなど
対　象　60歳以上の区内在住者
利用方法　登録が必要です。初めての方は、保険証などを持参し、各いきいき館で手続きをしてください。
利用料　無料
開館時間　午前９時～午後５時
休館日　年末年始
入浴時間　午後１時～４時　◎日曜日、第２・第４水曜日は入浴できません。

講座・イベント

ヨガ、フラダンス、太極拳、ピアノ、習字、英会話などのさまざまな講座の他、健康相談やコンサートなどのイベントも行っています。
◎詳しくは各いきいき館へお問い合わせください。

皆さんのお越しをお待ちしています

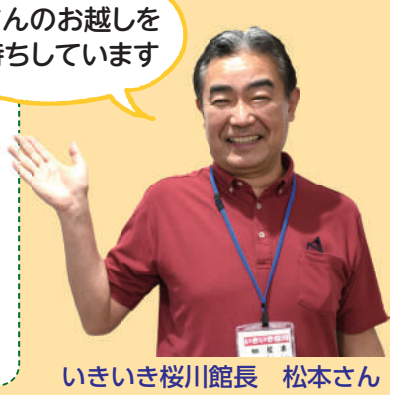

いきいき桜川館長　松本さん

いきいき桜川（桜川敬老館）
入船1-1-13　☎(3553)0030

いきいき浜町（浜町敬老館）
日本橋浜町3-37-1　☎(3669)3385

いきいき勝どき（勝どき敬老館）
勝どき1-5-1　☎(3531)3258

凡例
問 問い合わせ（申込）先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

掲載のイベントについて
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

区民館の利用案内

区民館は区民の皆さんや区内で働く方などが、会議や講習会、サークル活動などに利用できる施設で、区内に17館あります(**別表１**のとおり)。

申し込みは、中央区公共施設予約システムや電話、窓口でできます。中央区公共施設予約システムの登録については、施設に直接お問い合わせください。

なお、施設の利用にあたっては新型コロナウイルス感染症の感染防止対策へのご理解とご協力をお願いします。

利用時間

・午前　午前９時～正午
・午後　午後１時～５時
・夜間　午後６時～９時
・全日　午前９時～午後９時

申し込み方法

別表２のとおり

使用料

利用する部屋により異なりますので、施設にお問い合わせいただくか区のホームページをご覧ください。

休館日

年末年始(12月29日～１月３日)

問地域振興課区民施設係
☎(３５４６)５６２２

別表1

区民館名	所在地	電　話
京橋区民館	京橋2－6－7	☎(3561)6340
京橋プラザ区民館	銀座1－25－3	☎(3561)5163
銀座区民館	銀座4－13－17	☎(3542)6828
新富区民館	新富1－13－24	☎(3297)4038
明石町区民館	明石町14－2	☎(3546)9125
八丁堀区民館	八丁堀4－13－12	☎(3555)8641
新川区民館	新川1－26－1	☎(3551)7000
堀留町区民館	日本橋堀留町1－1－1	☎(3661)8448
人形町区民館	日本橋人形町2－14－5	☎(3668)5537
久松町区民館	日本橋久松町1－2	☎(5640)5606
浜町区民館	日本橋浜町3－37－1	☎(3668)2354
新場橋区民館	日本橋兜町11－9	☎(3669)3699
佃区民館	佃2－17－8	☎(3533)6951
月島区民館	月島2－8－11	☎(3531)6932
勝どき区民館	勝どき1－5－1	☎(3531)0592
豊海区民館	豊海町2－6	☎(3536)4005
晴海区民館	晴海1－8－6	☎(3531)5571

別表２

申込区分	抽選申し込み(区民優先)	空室申し込み
申込期間	利用月の2カ月前の1日から15日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールについては、利用月の3カ月前の1日から15日まで(抽選日は16日)	利用月の前月の1日から利用日の前日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールについては、利用月の2カ月前の1日から利用日の前日まで
受付時間	[中央区公共施設予約システム] 申込開始日の午前7時から申込終了日の午後9時まで [区民館窓口・電話] 午前9時から午後9時まで	
確定期間	当選した申し込みについては、利用月の2カ月前の18日から28日までに利用の確定手続きが必要となります。 ◎京橋プラザ区民館多目的ホールについては、利用月の3カ月前の18日から28日まで	－
空室公開	－	利用月の前月の1日から ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは、2カ月前の1日から

後期高齢者医療制度自己負担割合（２割）の追加・保険証更新

令和４年10月１日から、医療機関などの窓口で支払う医療費の自己負担割合が現行の「１割」または「３割」に加え、新たに「２割」が追加されます。

例年、７月中旬に８月１日から２年間使える保険証を全被保険者に送付していますが、この影響により、今年度は年２回送付します(**別表３**参照)。それぞれ使用可能期間が異なりますのでご注意ください。

自己負担割合が「２割」となる方への負担軽減(配慮措置)

令和４年10月１日からの３年間、自己負担割合が「２割」となる方に対し、急激な自己負担額の増加を抑えるため、外来医療の負担増加額上限が１か月あたり最大3,000円までとなります(**別表４**参照)。上限額を超えて支払った金額は高額療養費として、あらかじめ登録されている金融機関口座に後日支給します。また、２割負担となる方で、高額療養費の申請(口座登録)を行ったことがない方には、広域連合より、高額療養費事前申請書を送付します。発送時期は、決まり次第お知らせいたします。

別表3　保険証送付のスケジュール

保険証送付時期	使用開始時期	使用終了時期
令和4年7月中旬	令和4年8月1日	令和4年9月30日
令和4年9月中旬	令和4年10月1日	令和6年7月31日

別表4　配慮措置の計算方法
例：1カ月の医療費全体が50,000円の場合

窓口負担割合が1割だったときの窓口支払額	5,000円	…①
窓口負担割合が2割だったときの窓口支払額	10,000円	…②
負担増加額(②－①)	5,000円	…③
負担増加の上限	3,000円	…④
払い戻し額(③－④)	2,000円	

問・保険証の更新について
保険年金課資格係
☎(３５４６)５３６２

・負担軽減(配慮措置)について
保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６０

令和４年度 認証保育所保育料補助

認証保育所に児童を預けている保護者の経済的負担を軽減するため、認証保育所に支払う保育料の一部を補助します。

補助条件

次の全ての条件に該当することが必要です。

・児童および保護者が、月の初日現在、中央区に住んでいる(住民登録がある)。
・保護者が認証保育所と月極契約を結び、児童が申請月の初日現在、在籍している(一時預かり保育などの利用は対象外)。
・保護者(契約者)が保育料を滞納していない。
・認証保育所に支払っている保育料と、認可保育所に在籍した場合の保育料との差額が10,000円(第２子以降は5,000円)以上ある(０～２歳児クラスの住民税課税世帯の児童の場合)。
・保護者が就労などの理由により、日中児童の保育を必要とする状況にある(認可保育所の入所基準を満たしている)。
・幼児教育・保育の無償化による施設等利用給付認定を受けている(０～２歳児クラスの住民税非課税世帯の児童および３～５歳児クラスの児童の場合)。

対象施設

都認証保育所(区外の施設を含む)

補助金額

認証保育所に支払っている月額保育料と認可保育所に在籍した場合の月額保育料との差額に応じて補助金額を決定します。

申請手続き

区内の認証保育所に入所している場合は、保育所を通じて申請に必要な書類を配布します。申請書に必要な事項を記入し、勤務証明書などの必要書類を添えて、入所している区内認証保育所へ提出してください。

なお、区外の認証保育所に入所している場合は、申請に必要な書類は区からご自宅宛てに直接郵送します。

交付時期

補助金は、申請時に登録していただいた口座に、９・１・４月に振り込みます。

その他

・補助金の対象となる認証保育所との月極契約料金は、月220時間が上限となります。また、延長保育料、オプション料金、補食代、雑費などは除きます。
・認証保育所と月極契約をしていても、同時に他の保育所や公私立幼稚園などに在籍している場合は、補助金は支払われません。

◎詳しくは、「令和４年度認証保育所保育料補助金のおしらせ」冊子や区のホームページをご覧ください。

問保育課保育運営係
☎(３５４６)５４２２

子育て応援サイト「こどもすくすくナビ」

妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや情報についてカテゴリー別にまとめた「こどもすくすくナビ」を開設しています。

スマートフォンやタブレット端末からも２次元コードでアクセスすることができるので、簡単に必要な情報を手に入れることができます。

問子育て支援課計画推進等担当
☎(３５４６)５４４４

HP「こどもすくすくナビ」
http://chuo-city.mamafre.jp/

区政世論調査にご協力を

４月26日(火)に区政世論調査の調査票を2,000人の方に発送しました。調査票が届いている方は、ご協力をお願いします。

問広報課広聴係
☎(３５４６)５２２２

建築物の耐震化相談

今後首都圏で、マグニチュード７クラスの直下型地震が発生するといわれています。区では、次のような耐震化支援を行っています。

耐震化アドバイザー制度

耐震化に関する疑問や相談にお答えする耐震の専門家を無料で派遣します。

対象建築物

昭和56年５月31日以前に着工された建築物(緊急輸送道路沿道建築物は除く)

◎詳しくはお問い合わせください。

対　象

対象建築物の所有者または賃借人

派遣回数

・木造建築物　　３回まで
・非木造建築物　５回まで

相談内容

・耐震診断や耐震補強工事の方法、費用を知りたい
・耐震化への権利者間の合意形成が難しい　など

耐震補強等助成制度

建築物の耐震診断や、耐震性を向上させる補強工事などへの助成を**別表**のとおり行っています。

助成制度を利用するには、事業に着手する前に交付申請が必要です。

住宅耐震併行工事助成

区の耐震補強等助成制度を利用して戸建住宅の耐震補強工事などを行う方が同時に行う改修工事に対して、費用の一部を助成します。

利用条件

・改修工事を行う戸建住宅を所有し居住していること
・その他、世帯収入や改修工事の施工者などの条件があります。

対象改修工事

・浴室、台所、洗面室およびトイレの改修工事
・給排水衛生設備工事、換気設備工事、電気設備工事およびガス設備工事
・床、壁、窓、天井または屋根の断熱工事
・建具またはサッシの取り換え、修理および新設　など

◎詳しくはお問い合わせください。

問建築課耐震化推進係
☎(３５４６)５４５９

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

別表　建築物耐震補強等助成制度一覧

		項　目		助成金の限度額など
木造建築物	住宅	簡易耐震診断		・無料(区職員が実施します)
		耐震診断・補強計画		・診断費用の全額(限度額なし)
		耐震補強工事		・工事費用の1/2 (限度額　300万円) ・工事費用の全額(限度額　300万円) (高齢者または心身に障害のある方がいる世帯)
		簡易補強工事(一部屋補強など)		・工事費用の1/2 (限度額　150万円) ・工事費用の全額(限度額　150万円) (高齢者または心身に障害のある方がいる世帯)
	業務商業建築物	簡易耐震診断		・無料(区職員が実施します)
		耐震診断・補強計画		・診断費用の2/3 (限度額　50万円) (所有者が法人の場合は、中小企業であることなど)
木造建築物以外 一般	住宅	耐震診断		・診断費用の全額(限度額　50万円)
		補強設計		・設計費用の全額(限度額　50万円)
		耐震補強工事		・工事費用の1/2 (限度額　300万円) ・工事費用の全額(限度額　300万円) (高齢者または心身に障害のある方がいる世帯)
	業務商業建築物	耐震診断		・診断費用の2/3 (限度額　50万円) (所有者が法人の場合は、中小企業であることなど)
	分譲マンション	耐震診断		・診断費用の2/3 (限度額　200万円) (管理組合が申請者であることなど)
		補強設計		・設計費用の2/3 (限度額　200万円) (管理組合が申請者であることなど)
		段階的耐震補強工事	第一段階	・工事費用の2分の1(限度額　1,500万円) (管理組合が申請者であることなど)
			第二段階	・工事費用の2分の1 (限度額　3,000万円－第一段階の助成額) (管理組合が申請者であることなど)
		耐震補強工事		・工事費用の1/2(限度額　3,000万円) (管理組合が申請者であることなど)

◎助成の対象となるのは、原則として昭和56年以前に建築された建築物です。

			項　目		助成金の限度額など
木造建築物以外	一般	賃貸マンション	耐震診断		・診断費用の2/3(限度額　200万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)
			補強設計		・設計費用の2/3(限度額　100万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)
			耐震補強工事		・工事費用の1/2(限度額　1,500万円) (所有者が法人の場合は中小企業であることなど)
	緊急輸送道路沿道等	住宅	耐震診断		・診断費用の全額(限度額　100万円)
			補強設計		・設計費用の全額(限度額　50万円)
			耐震補強工事		・工事費用の2/3 (限度額　300万円) ・工事費用の全額(限度額　300万円) (高齢者または心身に障害のある方がいる世帯)
		業務商業建築物	耐震診断		・診断費用の2/3(限度額　100万円)
		分譲マンション	耐震診断		・診断費用の2/3(限度額　400万円) (管理組合が申請者であることなど)
			補強設計		・設計費用の2/3(限度額　200万円) (管理組合が申請者であることなど)
			段階的耐震補強工事	第一段階	・工事費用の3分の2(限度額　1,500万円) (管理組合が申請者であることなど)
				第二段階	・工事費用の3分の2 (限度額　3,000万円―第一段階の助成額) (管理組合が申請者であることなど)
			耐震補強工事		・工事費用の2/3(限度額　3,000万円) (管理組合が申請者であることなど)
		賃貸マンション	耐震診断		・診断費用の2/3(限度額　200万円)
			補強設計		・設計費用の2/3(限度額　100万円)
			耐震補強工事		・工事費用の2/3(限度額　1,500万円)
住宅耐震併行工事					・工事費用の1/2(限度額　50万円) (耐震補強工事などとあわせて実施する住宅改修工事が対象。所有者世帯の年収が区営住宅申込資格の年間所得額以下であることなど)

◎特定緊急輸送道路沿道建築物の助成制度については区にお問い合わせください。

ちゅうおう安全・安心メール配信中

「ちゅうおう安全・安心メール」は、気象・災害・防犯情報などをメールで配信するサービスです。配信される情報は、選択できます。

配信情報

防犯情報、消費生活情報、地震、津波、気象警報・注意報、災害時の緊急のお知らせ、荒川洪水予報、神田川洪水予報、週末の天気予報、熱中症情報、竜巻注意情報、行方不明高齢者情報

◎登録・配信(情報料)は無料ですが、受信料はご負担いただきます。

熱中症情報のご利用を

５月１日(日)から９月30日(金)までの期間、熱中症情報が配信されます。暑い夏を健康に乗り切るため、ぜひご活用ください。

利用登録手順

下記のＥメールアドレスに、件名・本文を入れずに送信してください。

e bousai.tokyo-chuo-city@raiden2.ktaiwork.jp

その後、システム側から返信される登録のご案内に従って、手続きをお願いします。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。

◎メールの指定拒否などの設定をされている方は「@raiden2.ktaiwork.jp」からのメール受信許可をお願いします。

◎一つのアドレスから一つの言語のみ登録可能です。

英語版
e en-bousai.tokyo-chuo-city@raiden2.ktaiwork.jp

中国語版(簡体字)
e cn-bousai.tokyo-chuo-city@raiden2.ktaiwork.jp

中国語版(繁体字)
e ch-bousai.tokyo-chuo-city@raiden2.ktaiwork.jp

韓国語版
e ko-bousai.tokyo-chuo-city@raiden2.ktaiwork.jp

問危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７

事業所から出るごみと資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。

ただし１回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。

容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼って出してください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。

びん、缶など、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日に出してください。

◎家庭用の資源回収コンテナの中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10㎝につき10ℓシールを１枚貼って出してください。段ボールは、２枚につき10ℓシールを１枚貼って出してください。

粗大ごみ

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた処理業者へ依頼してください。

問中央清掃事務所作業係
☎(３５６２)１５２１

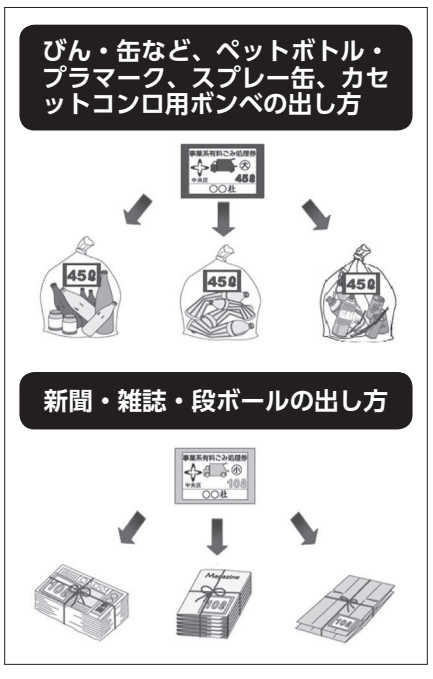

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施　設

保育園　園庭開放

コンビカーや三輪車、砂場などで保育園の子ども達と一緒に遊びませんか。詳細は各保育園(**別表１**のとおり)に直接お問い合わせください。

◎コロナの感染状況により実施できないことがあります。

別表1

桜川保育園	☎(3553)0020
明石町保育園	☎(3542)0020
築地保育園	☎(3543)3156
日本橋保育園	☎(3666)9584
浜町保育園	☎(3668)2353
つくだ保育園	☎(3531)3595
勝どき保育園	☎(3531)5901
晴海保育園	☎(3533)1463

保健・医療・福祉

赤ちゃんが生まれたら訪問します

区では、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、生後４カ月までのお子さんがいる全てのご家庭を保健師・助産師が訪問しています。お子さんの体重測定、発育に関する相談、区の子育て支援サービスの紹介などを実施します。

訪問は、母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている「赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)」を基に行います。赤ちゃんが生まれたら、ご投函(とうかん)ください。

連絡はがきをお持ちでない方は、お住まいの地域の保健所・保健センターへお問い合わせください。

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０
日本橋保健センター
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター
☎(５５６０)０７６５

講座・催し物

ハーバリウム作り

日５月26日(木)
午後２時～４時
場八丁堀区民館３階７号室
対区内在住・在勤・在学者
内プリザーブドフラワーをガラスのボトルに入れ、専用のオイルで浸してハーバリウムを作ります。
定８人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円

[持ち物]
はさみ、エプロン
申５月12日(木)から22日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には５月23日(月)までに電話で連絡します。
問八丁堀区民館
☎(３５５５)８６４１

ママのためのマネーセミナー

日５月24日(火)
午前10時～11時30分
場新川区民館２階７号室
対区内在住・在勤・在学者
内教育資金や住宅ローンなどの生活にかかるお金の事を、金融のプロが楽しく分かりやすくお答えします。質疑応答の時間も設けたマネーセミナーです。

[講師]
ライフプランナー　長田拓海
定28人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]
筆記用具
申５月12日(木)から19日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後７時)。
◎当選者には５月20日(金)までに電話で連絡します。
問新川区民館
☎(３５５１)７０００

ビーズ手芸教室

日６月11日(土)
午後２時～４時
場新場橋区民館３階４号室
対区内在住・在勤・在学者
内初心者でも簡単にできる、夏らしいビーズのロングネックレスを作ります。
[講師]
日本シードビーズ協会本部講師
植木理志
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円
[持ち物]
ビーズマットまたは無地のランチョンマット
申５月13日(金)から26日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後８時)。
◎当選者には５月30日(月)までに電話で連絡します。
問新場橋区民館
☎(３６６９)３６９９

ＮＰＯ法人築地居留地研究会定例研究報告会

日５月28日(土)
午後２時～４時
場カトリック築地教会２階(明石町５－26)
対どなたでも
内偉人の逸話や歴史上の人物を専門とする講師の幕末維新戊辰、江戸にまつわる作品を見ながら、後世に語り伝えたい日本の歴史名場面を振り返ります。
[テーマ]
～次世代に伝えたい日本のこころ～シーボルトと熊谷五右衛門義比
[講師]
画家・挿画家　中村麻美
定50人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
[後援]
中央区
問ＮＰＯ法人築地居留地研究会事務局
☎(３５５１)７５９５

福祉センター陶芸講習会

日６月10日・17日・24日、７月８日の金曜日　計４回
午後１時30分～３時
場福祉センター３階会議室
対区内在住の障害のある方
定12人(先着順)
費無料
申５月13日(金)午前９時～27日(金)午後５時までに電話またはファクスで①～⑤(**４面記入例**参照)⑥送迎バス希望の有無を記入して申し込む。
◎バスの運行経路の都合などによっては、送迎が困難な場合があります。
問福祉センター管理係
☎(３５４５)９３１１
FAX(３５４４)０８８８

女性センター「ブーケ21」女性のための再就職支援事業(夏コース)

キャリア講座

[日時など]
別表２のとおり
内再就職に役立つ資格やライフスタイルに合わせた仕事の仕方などを学ぶキャリア講座のほか、パソコンスキルの習得のための講座もあります。
申講座開催の前日までに電話またはファクスに①・②(**４面記入例**参照)③電話番号④年齢⑤託児希望の方はお子さんの氏名・年齢・住所を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎希望する講座のみの参加も受け付けます。

キャリア相談

[日時など]
別表３のとおり

内再就職についての心配や、履歴書・経歴書の書き方など一人一人の状況に応じた個別の相談を行います。
申前日までに電話で申し込む。

共　通

場女性センター「ブーケ21」
◎キャリア講座の第２回のみハイテクセンター(京華スクエア内)です。
対離職した方で、再就職を希望する女性
◎キャリア相談は、男性も申し込めます。
[講師・相談員]
キャリアコンサルタント
栗原知女(ともじょ)　他
費無料
[託児]
生後３カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(１週間前の午後５時までにお子さんの氏名・年齢・住所を添えてお申し込みください。定員あり)。
問総務課男女共同参画係
☎(５５４３)０６５１
FAX(５５４３)０６５２

別表3

日時		定員
6月2日(木) 7月7日(木)	A 午後1時 B 午後1時30分	各2人 ◎Aは託児優先です。

◎キャリア講座後に開催します。

別表2

日時			会場	内容	定員
第1回	6月2日(木)	A 午前9時30分～10時55分 B 午前11時5分～12時30分	女性センター「ブーケ21」	A)再就職はじめの一歩 B)就職できる資格を取ろう！	30人
第2回	9日(木)	午前10時～午後3時	ハイテクセンター(京華スクエア内)	パソコンスキルExcel初級Ⅰ・Ⅱ(※)	20人
第3回	7月7日(木)	A 午前9時30分～10時55分 B 午前11時5分～12時30分	女性センター「ブーケ21」	A)家計のリスクマネジメントで就職を考える B)親と自分の老後に備えた働き方	30人

(※)第2回はパソコンの起動・終了、文字の入力、メールの送受信ができることが要件です。

認知症サポーター養成講座

日６月４日(土)
　午後２時～３時30分
場月島区民センター１階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者になるため、ビデオと講義による講座を実施します。講座終了時に、サポーターの証しとなる認知症サポーターカードをお渡しします。
[講師]
　月島おとしより相談センター職員
定20人(先着順)
費無料
申５月13日(金)から31日(火)までに電話で申し込む(受け付けは月～土曜日の午前９時～午後６時)。
問月島おとしより相談センター
　☎(３５３１)１００５

幼児食育教室 ～親子で楽しく学ぶ幼児食～

日６月15日(水)
　午後２時～４時
場中央区保健所２階会議室
対区内在住の３歳～４歳(開催日時点)の幼児とその保護者
内・保護者
　心と体を育む幼児食(話と料理紹介)
・幼児
　「食べることが好きになる！食育遊び」～食べ物絵本を読んだり、野菜にふれて、楽しく学ぼう～
・親子で楽しく試食
定10組(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申５月12日(木)から23日(月)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎定員に満たない場合は、申し込み受付期間終了後も、受け付けます。
問中央区保健所健康推進課予防係
　☎(３５４１)５９３０

▲中央区食育野菜キャラクター

ツインズクラブ ～ふたごちゃん・みつごちゃん集まれ！～

日６月８日(水)
　午後１時30分～３時
場月島保健センター
対多胎児を妊娠中の方・多胎児家庭
内多胎児ならではの妊娠・出産・育児の楽しみ、不安や戸惑い、同じ仲間同士でお話ししましょう。
定多胎児家庭７組程度(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申５月16日(月)から27日(金)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も受け付けます。
問月島保健センター健康係
　☎(５５６０)０７６５

やさしい天文講座 「オーストラリアの星空」

日５月22日(日)
　午後４時～４時40分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内オーストラリア最大の都市シドニーの星空を当館プラネタリウム解説員がご紹介します。
定80人(先着順)
費無料
◎入場券を当日午前10時から６階受付で配布します。
◎やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを５枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
　☎(３５４６)５５３７

ベビーマッサージ教室

日６月23日(木)
　午前10時～11時30分
場勝どき区民館１階２・３号室
対区内在住・在勤者と３カ月～１歳前後の赤ちゃん
内赤ちゃんとスキンシップを楽しみながら、夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを行います。
定６組(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
[持ち物]
　バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申５月13日(金)から22日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には５月25日(水)までに電話で連絡します。
問勝どき区民館
　☎(３５３１)０５９２

終活講座 ～財産管理や資産承継～

日６月17日(金)
　午後３時～５時
場浜町メモリアル４階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内財産管理と資産の承継に関する各種制度の比較、遺言の種類やタイミングなどを、具体的な例を参考に学びます。
[講師]
　行政書士　島田満俊
定20人(先着順)
費無料
[持ち物]
　筆記用具
申５月13日(金)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後８時)。
問浜町メモリアル
　☎(５６９５)８０５１

高齢者向け体操等ボランティア育成講座(受講生再募集)

　高齢者が身近な場所で継続して健康づくりに取り組むことができるよう、地域での健康づくりの担い手となるボランティアを育成するため、「さわやか体操リーダー」と「元気応援サポーター」の育成講座を開催します。

さわやか体操リーダー
　区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。
日・前期
　７月19日～12月20日までの毎月第２・３・４火曜日　計17回
　午前９時～正午
◎祝日などの理由により、日程が異なる月があります。日程の詳細についてはお問い合わせください。
・後期
　１月から３月まで月３回程度実施予定
内・前期
　学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)
・後期
　模擬マシントレーニング教室の運営

元気応援サポーター
　新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して気軽に取り組める体操や脳トレーニングなどを高齢者と一緒に行うボランティアです。
日７月６日～９月21日までの毎週水曜日　計10回(８月10日、９月14日を除く)
　午前９時～正午
内・学科講習(ボランティアについての心構えなど)
・実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)
・グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)
◎育成講座修了後から令和５年３月31日(金)まで、活動のフォローも行います。

共　通
場浜町高齢者トレーニングルーム(日本橋浜町３－３－１)他
対おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在住者
定各10人程度
費無料
申５月31日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所４階高齢者福祉課に郵送または持参して申し込む。
◎受講申込書は、区民館や社会教育会館、図書館、いきいき館(敬老館)などの施設で配布している他、区のホームページにも掲載しています。また、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。
◎受講者は、申し込み後に行う面談により決定します。
問高齢者福祉課高齢者活動支援係
　☎(３５４６)５７１６

令和４年度中央区・消防合同水防訓練

　近年各地で局地的な集中豪雨による都市型水害が発生しています。
　雨期に区民の生命・財産を守るため消防職員、消防団員および区職員などが合同で水防訓練を行います。
　ポリ袋など身近な物で浸水を防ぐ方法なども紹介します。
日６月４日(土)
　午前９時30分～11時30分
場晴海ＢＲＴターミナル横(晴海２－１)
内水防工法訓練、救助訓練
[参加機関・団体]
　区内各消防署、消防団、中央区他
問道路課工務係
　☎(３５４６)５４２４

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

　ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動
内・保育園、幼稚園などの送り迎え
・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)
◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学６年生以下のお子さんです。
[活動謝礼]
　１時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

提供会員登録時講習会
[日時など]
　別表のとおり
対満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)
◎送迎活動のみでの登録もできます。
◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。
◎登録後、スキルアップ講習(１日)の受講が必須となります。
定20人(先着順。幼児安全法講習のみ10人)
申５月13日(金)から６月７日(火)までに電話、ファクスまたはEメールで、①～④(**４面記入例**参照)⑤託児の有無を併せて、申し込む。
[託児]
　生後３カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(定員６人・先着順・無料)。
問中央区ファミリー・サポート・センター
　☎(３２０６)０１２０
　FAX(３５２３)６３８６
　Efamily@shakyo-chuo-city.jp

別表

日　時	会　場	内　容
6月21日(火) 午前9時30分～午後3時	日本橋公会堂	・センター事業説明 ・保育講習 ・幼児安全法講習(講義・実技)
7月1日(金) 午前9時30分～午後1時30分 ◎送迎専門の方は午前10時から午後1時までです。		・保育講習

◎上記の両日を受講できない方は、ご相談ください。

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

離乳食講習会

クラス名	スタートクラス(初期～中期食)		ステップアップクラス(後期～完了期食)
日　時	6月8日(水)	6月30日(木)	6月7日(火)
	午後1時30分～3時15分		
会　場(※1)	中央区保健所 2階大会議室	日本橋保健センター 5階多目的室	月島保健センター 多目的室
対　象(※2)	令和3年12月・令和4年1月生まれの乳児の保護者		令和3年7～9月生まれの乳児の保護者
内　容	・離乳食の進め方の話　・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)		
定　員(※3)	各22人		20人
	申し込み多数の場合は抽選		
費　用	無　料		
申し込み方法	5月12日(木)から16日(月)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。		
問い合わせ(申込)先	中央区保健所 健康推進課予防係 ☎(3541)5930	日本橋保健センター 健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター 健康係 ☎(5560)0765

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第１子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も定員まで受け付けます。

精神科専門医による「こころの健康相談」

ストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談に応じます。

この他、子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談に応じる「ママのこころの相談」や、「アルコール・薬物の相談」も開催しています。

[日時など]
別表１のとおり
費無料
申各会場に電話で申し込む(予約制)。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９６３
日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

別表1

会　場	日　時		内　容	対　象
中央区保健所 健康推進課	第1金曜日	午後1時30分～3時	ママのこころの相談 ◎保育があります。	区内在住者
	第1水曜日	午前9時30分～11時	こころの健康相談	区内在住・在勤者
	第3水曜日	午後1時30分～3時		
日本橋保健センター	第2水曜日	午前10時～11時30分		
	第4水曜日	午後1時30分～3時		
月島保健センター	第4火曜日			
	第3金曜日	午後2時～3時30分	アルコール・薬物の相談	

◎相談日などは都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

高齢者の毛筆写経教室(継続コース)～文字も心も美しく～

日６月９日(木)、23日(木)、７月７日(木)、21日(木)、８月４日(木)計５回)
午前９時30分～11時30分
場シルバー人材センター研修室
対60歳以上の方
内小筆を使って「般若心経」を継続した期間で書き写します。
・小筆使いに慣れる
・筆順
・名入れのバランス
・年月の書きかた
[講師]
シルバー人材センターの会員
定16人(申し込み多数の場合は抽選)
費3,500円(教材費を含む)
申５月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**４面記入例**参照)、⑥申し込み理由を記入して申し込む。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。区民カレッジ生(コース生)は申し込みはがきにカレッジ生であることを記載してください。
問〒104－0032
中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

骨粗しょう症予防教室～骨を元気に保つ食生活～

日６月21日(火)
午後１時30分～３時30分
場日本橋保健センター５階多目的室
対区内在住者
[測定]
骨密度
[講話]
・「骨粗しょう症」を知ることから始めよう
・骨作りに大切な栄養素
[料理紹介・実習・試食]
・丈夫な骨を保つ簡単料理
◎骨密度測定は素足で行いますので、脱ぎやすい靴下などでお越しください。
定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]
エプロン・三角巾・タオル
申５月12日(木)から20日(金)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も定員まで受け付けます。
問日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１

スポーツ

ピラティス教室～正しい体の使い方を学ぼう～

日６月６日(月)・13日(月)
午後３時～４時30分
◎いずれの回も同じ内容です。
場豊海区民館１階２号室
対区内在住・在勤・在学者
内体の正しい使い方を学び、けがのしにくい体をつくります。
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費各回500円
[持ち物]
タオル、飲み物
◎当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。
申５月13日(金)から22日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には５月25日(水)までに電話で連絡します。
問豊海区民館
☎(３５３６)４００５

春季区民体育大会

ニュースポーツ大会

日６月５日(日)
・ラケットテニス：午前９時～正午
・ソフトバレーボール(フレンドリーの部)：午後１時～５時
対区内在住・在勤・在学者(高校生以上)
費無料
申当日、直接会場で申し込む(個人参加も可)。
◎必ず上履き(運動靴)を持参してください。

ソフトバレーボール大会

日６月26日(日)ミックスの部
７月18日(祝)レディースの部
いずれも午前９時30分～午後５時
対中央区ソフトバレーボール連盟登録チーム
◎参加には中央区ソフトバレーボール連盟への事前登録が必要です。登録には別途、登録料がかかります。
費１チーム2,000円(当日受け付けで納入)
申ミックスの部６月10日(必着)、レディースの部６月24日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局へ郵送またはファクスで申し込む。
◎連盟登録についてはソフトバレーボール連盟へお問い合わせください。
◎申込用紙は区役所８階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
問中央区ソフトバレーボール連盟
☎０８０(１１９７)３５８３

共　通

場築地社会教育会館屋内体育場
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
中央区体育協会事務局
☎(３５４６)５７２９
FAX(３５４６)９５６１

税

軽自動車税(種別割)の納期限・減免の手続きは５月31日(火)まで

４月１日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ軽自動車税(種別割)の納税通知書を５月11日(水)に郵送します。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所２階税務課、日本橋・月島特別出張所で５月31日(火)までに納めてください。

なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。

スマートフォンアプリによる納税

特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税(種別割)が、スマートフォンアプリで納税できます。対象アプリは**別表２**のとおりです。

納税のために外出したり、現金を持ち歩いたりする必要がなくなります。また、個人情報を誰にも知られずに納めることができます。

納付書裏面をご確認ください。
◎スマートフォンアプリで支払った場合、納付書に付属した継続検査用納税証明書は使用できません。継続検査用納税証明書が必要な場合は、金融機関などで納めてください。
◎納税証明書に納付いただいた金額が反映されるまで２週間程度の期間を要します。

障害のある方を対象とした減免

[対象]
①身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合
・本人が主として運転する場合
・生活を共にする方が、本人の通院などのために運転する場合
・障害のある方のみで構成される世帯(１人暮らしの場合も含む)で、常時介護する人が運転する場合
②障害のある方が主として利用するための構造となっている軽自動車など
◎減免に該当する障害区分・等級および必要書類など詳しくはお問い合わせください。
問税務課管理係
☎(３５４６)５２６７

別表2

モバイルレジ(モバイルバンキング・モバイルクレジット)
au PAY　請求書支払い
d払い　請求書払い
J-Coin　請求書払い
PayPay　請求書払い
LINE Pay　請求書支払い

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日　AM10：30～10：40　PM3：00～3：10　PM9：30～9：40　祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日　AM10：40～11：00　PM3：10～3：30　PM9：40～10：00　土・日曜日　AM10：00～10：20　PM3：00～3：20　PM9：40～10：00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

事業主の皆さんへ ｅＬＴＡＸ(エルタックス)を利用した住民税の電子納税

ｅＬＴＡＸを利用して、住民税(特別区民税・都民税の特別徴収分・退職所得に係る納入申告)の納入ができます。金融機関などに出向く必要がなく、オフィスなどでインターネットを通じて手軽に納入できます。

[電子納税の利用に当たって]

ｅＬＴＡＸの利用者ＩＤとｅＬＴＡＸ対応ソフトウェアの取得が必要です。また、指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の特別徴収税額の決定・変更通知書もご用意ください。

◎電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

問・ｅＬＴＡＸの利用について
ｅＬＴＡＸヘルプデスク
☎(０５７０)０８１４５９
・納入の確認について
税務課収納係
☎(３５４６)５２７６

HPｅＬＴＡＸ地方税ポータルシステム
https://www.eltax.lta.go.jp/

その他

高齢者住宅設備改善給付事業の利用にあたりアドバイザーを派遣

在宅生活を続けるために浴槽・流しなどの取り換えが必要な方は、区独自サービスの住宅設備改善給付を利用できる場合があります。利用に当たり事前に高齢者住宅設備改善アドバイザーを派遣します。

対区内在住で要介護・要支援と認定された方、非該当となった方のうち、身体機能の低下による手すりの取り付け、浴槽、流し台、洗面台などの改修が必要となった方

申担当ケアマネジャーがいる方は担当ケアマネジャーに、いない方はおとしより相談センターに相談の上、区に申請する。

[アドバイザーによる訪問]

ご自宅を訪問し、ご本人の心身の状態、家屋の構造、介護サービスの利用状況などを把握した上で、改修などの助言や提案を行います。

◎詳しくはお問い合わせください。

問介護保険課事業者支援給付係
☎(３５４６)５３７７

中小企業技術者高度研修費用の助成

区内の中小企業に勤務し、事業活動のために一定の技術を有している中堅技術者が、さらに高度な技術を習得することを目的に、専門研修機関などが実施する高度技術研修会に参加する場合、その費用の一部を助成します。

[補助率]

研修費用の２分の１

[限度額]

100,000円

[必要書類]

申請書、研修会の内容および受講料が分かるもの、企業概要

◎申請書は区のホームページからダウンロードできます。

◎参加する研修会の概要などを事前に確認しますので、申請の前にご相談ください。

問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

ＥＣサイト活用補助金

対新たにオンライン販売から電子決済までを一括して行うサイトの構築や利用を開始する中小企業者

[補助対象経費]

・新たに独自のＥＣサイトを構築するために必要な費用
・モール型ＥＣサイトを利用するために、その運営者に支払う初期登録費用(月額、年額などで定められた利用料またはこれに類するものを除く)

[補助金額]

補助対象経費の10分の10(限度額６万円)

[補助予定件数]

50件(先着順)

◎予定件数に達した時点で締め切ります。

[必要書類]

ＥＣサイト活用補助金交付申請書、補助事業計画書、補助対象経費の金額および内容がわかるもの(見積書など)、ＥＣサイト構築概要

◎申請書は区のホームページからダウンロードできます。

申必要書類を用意の上、郵送で申し込む。

◎申請方法など、詳しくは区のホームページをご覧ください。

問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

マル経融資のご案内(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

通常枠

[利用できる方]

従業員が20人以下(ただし商業・サービス業は５人以下)の法人・個人事業主

[融資限度額]

2,000万円(令和５年３月31日(金)日本政策金融公庫受け付け分まで)

[資金使途・返済期間]

・運転資金
７年以内(据え置き１年を含む)
・設備資金
10年以内(据え置き２年を含む)

[担保・保証人]

不要(信用保証協会の保証も不要)

[利率]

年1.23%(４月１日(金)現在)

◎区内事業所には利子の補助制度があります。

特例措置

◎特例措置の取扱期限についてはお問い合わせください。

[利用できる方]

通常枠の要件に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により最近１カ月間などの売上高または過去６カ月(最近１カ月を含む)の平均売上高が前４年のいずれかの年の同期と比較して５％以上減少またはこれと同様の条件を必要とします。

[融資限度額]

別枠１千万円

[資金使途・返済期間]

・運転資金
10年以内(据え置き３年を含む)
・設備資金
10年以内(据え置き４年を含む)

[担保・保証人]

不要(信用保証協会の保証も不要)

[利率]

通常枠より、当初３年間0.9%引き下げ
年1.23%→年0.33%(４月１日(金)現在)

◎他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

問東京商工会議所中央支部
☎(３５３８)１８１１

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」協力会員募集

虹のサービスは、高齢や障害、出産などにより、日常的な家事にお困りの方(利用会員)を、ボランティア(協力会員)がお手伝いをする、助け合い活動です。協力会員への事業説明と登録手続きのため、オリエンテーションを開催します。

協力会員

資格や経験は不要です。

[活動内容]

掃除、洗濯・アイロンがけ、布団干し、買い物、食事の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車いすの移動介助など

[謝礼]

１時間800円

協力会員登録オリエンテーション

日①５月23日(月)
午後１時30分～３時30分
②６月17日(金)
午後１時30分～３時30分

場①勝どきデイルーム(勝どき１－５－１　１階)
②中央区社会福祉協議会３階会議室(八丁堀４－１－５)

対18歳以上で地域の助け合い活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事をお手伝いいただける方

内虹のサービス事業の概要説明、登録書類の記載など

申開催予定日の２開所日前までに、電話、ファクス、またはEメールに①～④(**４面記入例**参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(３２０６)０６０３
FAX(３５２３)６３８６
ezaitaku@shakyo-chuo-city.jp

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

令和４年３月分寄付合計1,509,903円(敬称略・順不同)

[一般寄付金]

笠間勝子…10,000円、坂本壽子…10,000円、佃二丁目鈴木猛夫…1,028円、(株)グローバルケア…10,000円、三橋宏次・克子…100,000円、月島声鳳会…8,064円、銀座育成婦人会…3,350円、田野拓馬…1,008円、ユニデンホールディングス(株)社員一同…322,753円、日本橋式典…5,000円、サンフロンティア不動産(株)…1,000,000円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(９件)　…20,700円(内　訳150円、10,000円、1,000円、1,000円、3,700円、800円、1,000円、1,900円、1,150円)

[ボランティア基金]

中央美世の会…3,000円

問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(３２０６)０５０６

害虫駆除

これからの季節、区道の街路樹や緑地帯の樹木に毛虫などの害虫が発生します。区では害虫の発生に合わせて駆除を行っています。

沿道や通行中の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(３５４６)５４３７

屋外での「受動喫煙防止」にご協力を

歩行者や公園の利用者から「たばこの煙を吸わされて困っている」、「子どもの健康への影響が心配だ」など、屋外での受動喫煙について多くの相談が寄せられています。

区では、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。

喫煙する際は、条例で定めた「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

[喫煙者が守るべきルール]

・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない。
・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない。
・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える。

[灰皿を設置する事業者が守るべきルール]

・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない。
・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない。
・喫煙をする人が多いときは、譲り合っての利用を呼び掛ける。

[指定喫煙場所利用について]

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各指定喫煙場所に利用定員を設けています。喫煙をする際は、密集・密接にならないよう譲り合ってご利用ください。

◎所在地など詳しくは区のホームページをご覧ください。

▲中央区指定喫煙場所

問中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(３５４６)５７６２

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

5月12日(木)は民生委員・児童委員の日

地域の身近な相談相手　民生委員・児童委員

みんなでつくろう　地域のつながり　支え合い

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方、子育て中の方や生活にお困りの方など、地域住民の福祉に関する相談に乗り、内容に応じて適切な関係機関につなぎます。

相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、安心してご相談ください。地域ごとに担当の委員がいますので、お住まいの地域の委員についてはお問い合わせください。

問福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎(３５４６)５３９３

◀民生・児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

区民と行政機関とのパイプ役になります。

こんなときはご相談を
- ♥１人暮らしの高齢者で不安
- ♥子育ての悩み
- ♥生活や介護の不安
- ♥体が不自由で困っている

6月1日(水)は人権擁護委員の日

人権は、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひ人権擁護相談にお越しください。秘密は厳守します。

日　時
毎月第３木曜日
午後１時～４時

場　所
区役所１階区民相談室

人権擁護委員
- ・山本　隆
- ・小澤　哲郎
- ・渥美　哲夫
- ・平賀　淳子
- ・小林　由佳
- ・嶋田　一夫
- ・髙畠　希之
- ・戸井　誠

費　用
無料

問まごころステーション(区民相談)
☎(３５４６)９５９０

トピックス

緑の中央区へ！区民フリーマーケット

４月16日、月島第二児童公園でボランティア団体「育てる芝生～イクシバ！プロジェクト」主催の区民フリーマーケットが３年ぶりに開催されました。公園内には子供服、おもちゃ、本などを販売する100近くの店舗が並び、多くのお客さんでにぎわいました。訪れた皆さんは、掘り出し物を見つけようと、一店舗ずつ巡りながら買い物を楽しんでいました。

区のおしらせ ちゅうおう　区の公式SNSなど

マイナンバーカードのオンライン申請サポートのご利用を

「マイナンバーカード(別図参照)を作りたいけど申請方法が分からない」「写真を撮りに行く機会がない」という方へ、区役所の窓口でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請に必要なタブレット端末の操作は担当職員が一緒に行い、無料で写真撮影を行うなど、簡単にマイナンバーカードの申請ができます。

利用できる方
中央区に住民登録がある方

受付時間
- ・月～金曜日(祝日および年末年始を除く)
  午前８時30分～午後５時(水曜日は午後７時まで延長)
- ・日曜日(年末年始を除く)
  午前９時～午後５時

別図　マイナンバーカード

会　場
区役所本庁舎１階区民生活課住民記録係

必要なもの
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)
- ・個人番号カード交付申請書

◎交付申請書がない場合は申請用紙を発行しますので、本人確認書類のみお持ちください。

交付申請書が発行できない日
毎月第３日曜日(１日が日曜日の月は第４日曜日)はシステム保守のため、全国的に交付申請書の発行ができません。

申請サポートは毎週日曜日もご利用いただけますが、交付申請書をお持ちでない方や、交付申請書の住所や氏名などが現在の住民票と異なる方は、交付申請書の発行ができる日に申請サポートをご利用ください。

問区民生活課住民記録係
☎(３５４６)５３２０

コンビニ交付のご利用を

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアにあるマルチコピー機で、住民票の写しなどの交付ができます。コンビニ交付サービス利用時の手数料は200円(窓口では300円)となりますので、ぜひご利用ください。

利用できる方
中央区に住民登録があり、利用者証明用電子証明書の入ったマイナンバーカードをお持ちの方(15歳未満の方を除く)

利用できるコンビニエンスストア
次のコンビニエンスストアでマルチコピー機があれば、日本全国の店舗で利用が可能です。
- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ
- ・ポプラ

利用できる日時
原則無休(コンビニエンスストアの営業日)
午前６時30分～午後11時

◎システムのメンテナンス日および年末年始(12月29日～翌年１月３日)を除く。

利用できる証明書
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書(印鑑登録している方のみ)

交付手数料
１通当たり　200円

◎区役所・特別出張所窓口での手数料は300円です。

利用方法
コンビニエンスストアにあるマルチコピー機の画面に表示される行政サービスメニューを選択の上、手順に従い、マイナンバーカードのセットや登録済みの暗証番号(４桁)を入力するなどの操作を行います。

問区民生活課住民記録係
☎(３５４６)５３２０

❶「行政サービス」を選択

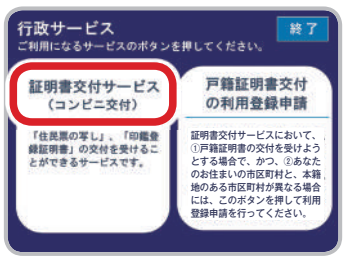

❷「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択

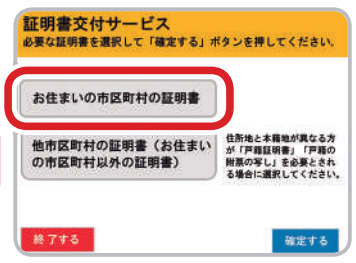

❸マイナンバーカードをマルチコピー機の所定の場所に置き、「お住まいの市区町村の証明書」を選択

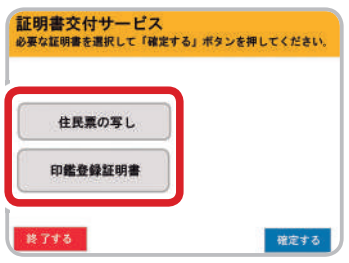

❹暗証番号(４桁)(※)を入力し、カードを取り外した後、必要な証明書の種類を選択

(※)マイナンバーカード交付時に設定したものです。

❺部数などを入力した後に手数料を投入し、印刷開始

証明書の取り忘れのないことを確認し、「確認」「終了」を押してください

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート（一部店舗を除く）、都営地下鉄の駅（東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島）、東京メトロの駅（京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島）、ＪＲの駅（新日本橋・馬喰町）、文化堂でも配布しています。